

ふくしま創生総合戦略（令和7～12年度）の 概要について

令和7年9月8日
復興・総合計画課

「ふくしま創生総合戦略（令和7年度～令和12年度：6年間）」【概要】



戦略(全体版)



戦略(概要版)

現状・課題

- ・本県の人口は、出生数の減少、死亡者数の増加による「**自然減**」及び就職等に伴う若者の県外流出による「**社会減**」により、平成10（1998）年の214万人をピークに減少を続け、令和6(2024)年10月時点で174万人と、この26年間で**約40万人減少**している。
- ・これまで、結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援や移住・定住につなげる取組など進めてきたが、**人口減少に歯止めをかけることは容易ではない**。
- ・人手不足への対応など人口規模が縮小する中でも経済成長し、社会を機能させていくための取組をあらゆる主体が連携しながら進めていく必要がある。

人口目標

目標に係る推計	推計の条件① (自然動態)	2040(令和22)年に 県民の希望出生率 1.51を実現	推計の条件② (社会動態)	2030(令和12)年に 社会動態±0（ゼロ） を実現	福島県の人口は 2040(令和22)年に147万人程度 2050(令和12)年に129万人程度 となる見通し
---------	------------------	-------------------------------------	------------------	-----------------------------------	---

2040(令和22)年に福島県総人口
“**150万人程度の維持**”を目指す

基本理念

連携・共創による「福島ならではの」の県づくり – 「復興・再生」と「地方創生」を両輪で推進 –

- 1 県民の誇り「ふくしまプライド。」を更に光り輝かせ、あらゆる世代、人々の希望を大切にし、“挑戦”を支える思いやりあふれる社会の実現
- 2 ふくしまの「可能性、魅力、強み」を更に高め、誰もが安心して暮らせる、しなやかで持続可能な社会の実現
- 3 人の魅力が人を呼び込む「あこがれの連鎖」を更に広げ、新たな価値や魅力の創造に挑戦できる社会の実現

基本目標 1 一人ひとりの夢や希望がかなう社会をつくる（ひと）

- 1 出会い・結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実
 - (1) 出会い・結婚の応援
 - (2) 妊娠・出産の支援
 - (3) 子育て支援
- 2 健康長寿社会の実現
 - (1) 心身の健康づくり
 - (2) 高齢者の生きがいづくり
- 3 教育の充実
 - (1) 学力・体力等の向上
 - (2) 福島に誇りを持ち、未来を切り拓く
資質・能力の育成
 - (3) 魅力ある教育環境づくり
- 4 誰もが活躍できる社会の実現
 - (1) 多文化共生社会の環境づくり
 - (2) 女性が活躍できる環境づくり
 - (3) 多様性社会に向けた環境づくり

基本目標 2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる（暮らし）

- 1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現
 - (1) 防災・安全に関する取組の強化
 - (2) 生活環境の維持向上
 - (3) まちの強靱化と賑わいの創出
 - (4) 文化・スポーツの振興と
生涯学習の推進
- 2 環境と調和・共生する暮らしの実現
 - (1) 脱炭素社会・循環型社会の
実現に向けた取組の推進
 - (2) 自然との共生
(ネイチャー・ポジティブ)
- 3 過疎・中山間地域の振興
 - (1) 担い手の確保
 - (2) 生活環境の維持・向上
 - (3) 仕事の確保

基本目標 3 若者や女性をはじめ誰もがいきいきと活躍できる仕事をつくる（しごと）

- 1 働き方改革の推進
 - (1) 多様で柔軟な働き方
 - (2) 女性が働きやすい
職場づくりの推進
- 2 若者の定着・還流の促進
 - (1) 福島を知る機会の
創出・情報発信
 - (2) 経済的支援による
県内就職の促進
 - (3) 発達段階に応じた
地元企業等への愛着形成
- 3 中小企業等の振興
 - (1) 中小企業等の成長力強化
 - (2) 人材育成・人手不足への対応
 - (3) 魅力ある職場づくり・
情報発信力の強化
- 4 新産業の創出、企業誘致、
起業・創業の推進
 - (1) 次世代産業の育成
 - (2) 企業誘致の推進と
立地企業の振興
 - (3) 起業・創業支援
- 5 農林水産業の成長産業化
 - (1) 農林水産業の担い手確保
 - (2) 農林水産物のブランド力向上
 - (3) 生産基盤の強化
 - (4) 農林水産物の消費
・販路拡大と流通促進

基本目標 4 国内外から福島への新しい人の流れをつくる（人の流れ）

- 1 移住・定住の促進
 - (1) 移住環境づくり
 - (2) 移住に向けた体制整備と情報発信
 - (3) 移住を見据えた関係人口の創出・拡大
- 2 交流人口の拡大
 - (1) 観光振興
 - (2) 県産品のプロモーション（セールス）の強化
 - (3) 交流拠点施設等とのネットワークの活用
 - (4) ふくしまとのつながりづくり

推進・フォローアップ

- 1 連携・共創による取組の推進
 - ・あらゆる主体との連携による
地方創生・人口減少対策の推進
- 2 PDCAマネジメントサイクルの構築
 - (1) 根拠に基づく事業構築（EBPM）
 - (2) 数値目標及びKPIの設定
 - (3) 評価体制

基本目標 1 一人ひとりの夢や希望がかなう社会をつくる（ひと）

- **出会い・結婚・妊娠・出産・子育て支援を充実**させるとともに、**健康長寿社会の実現**に向けた心身の健康づくりなどを推進します。
- 新たに**教育の充実**を柱に掲げ、学力・体力の向上、地域への愛着形成に向けた教育活動や魅力ある教育環境づくりに取り組みます。
- **誰もが活躍できる社会の実現**として、外国人住民など多文化共生社会や、ジェンダー平等など国籍や性別等に関わらず誰もが活躍できる環境づくりに取り組みます。

1 出会い・結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実

（１）出会い・結婚の応援

（出会いの場の提供、結婚生活に対する支援）

（２）妊娠・出産の支援

（母子保健に関する取組の推進、周産期・小児医療体制の整備、不妊等への支援）

（３）子育て支援

（保育の充実、地域ぐるみでの子育て・児童相談体制の構築、子育て家庭の負担軽減、男女が共に仕事と家庭を両立できる環境づくりの推進、援助を必要とする子どもや家庭への支援）

2 健康長寿社会の実現

（１）心身の健康づくり

（健康づくり・生活習慣病予防の推進、がん対策、心の健康支援）

（２）高齢者の生きがいづくり

（元気な高齢者の社会参加の促進、介護予防・地域包括ケアの推進、認知症施策の推進）

3 教育の充実

（１）学力・体力等の向上

（学力の向上、体力の向上、豊かな心の育成、ICTの活用等による学びの変革）

（２）福島に誇りを持ち、未来を切り拓く資質・能力の育成

（キャリア教育・職業体験の充実、探究・STEAM教育の充実、学校と地域等との連携）

（３）魅力ある教育環境づくり

（学校のあり方の変革、学びのセーフティーネットの構築、私立学校教育の振興）

4 誰もが活躍できる社会の実現

（１）多文化共生社会の環境づくり

（コミュニケーション支援、地域住民の意識啓発と外国人住民の社会参画支援、外国人住民への生活支援）

（２）女性が活躍できる環境づくり

（女性の活躍促進、固定的な性別役割分担意識の解消）

（３）多様性社会に向けた環境づくり

（多様性の尊重、虐待防止・人権侵害防止対策）

基本目標 2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる（暮らし）

- 地域防災力の向上、生活環境の維持向上など、**安全・安心で魅力的な暮らしの実現**に向け取り組みます。
- 脱炭素社会の実現に向けた取組や、自然との共生を進めることで、**環境と調和・共生する暮らしの実現**に向けた取組を進めます。
- 県土の8割を占める**過疎・中山間地域の振興**を新たに柱に掲げ、担い手の確保・生活環境の維持向上・働く場の確保などに取り組みます。

1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現

（1）防災・安全に関する取組の強化

（地域防災力の向上、危機管理・災害対応力の向上、生活安全対策）

（2）生活環境の維持向上

（魅力ある住環境の整備、医療・福祉・介護提供体制の整備、地域公共交通・物流の維持）

（3）まちの強靱化と賑わいの創出

（インフラ（公共施設）整備、商業・サービス環境づくり、まちづくり・賑わいづくり）

（4）文化・スポーツの振興と生涯学習の推進

（文化芸術の振興、スポーツの振興、生涯学習の推進）

2 環境と調和・共生する暮らしの実現

（1）脱炭素社会・循環型社会の実現に向けた取組の推進

（温室効果ガスの排出抑制等（緩和策）、気候変動による影響への適応（適応策）、循環型社会形成）

（2）自然との共生（ネイチャー・ポジティブ）

（自然保護、野生動物の保護管理、自然体験活動の推進）

3 過疎・中山間地域の振興

（1）担い手の確保

（地域の担い手の確保・育成、地域づくり団体等の活動への支援）

（2）生活環境の維持・向上

（地域医療の充実、子育て・教育環境の充実、日々の暮らしに必要な生活基盤(買い物環境、生活交通、通信基盤等)の維持・向上）

（3）仕事の確保

（農林水産業の維持・振興、地域資源を活かした産業の振興、働く場の確保）

基本目標 3 若者や女性をはじめ誰もがいきいきと活躍できる仕事をつくる（しごと）

- **働き方改革**など、若者や女性をはじめ誰もが働きやすい職場づくりを進めるとともに、県内企業の魅力を発信するなど、**若者の定着・還流**を促進します。
- デジタル化を進めるなど**中小企業等の振興**を図るとともに、**起業・創業の支援など新産業の創出**等を推進します。
- 担い手の確保や農林水産物のブランド力向上に取り組み、**農林水産業の成長産業化**を進めます。

1 働き方改革の推進

（１）多様で柔軟な働き方

（多様な働き方・休み方の導入促進（短時間勤務、フレックスタイム制、テレワーク導入 等）、
長時間労働の是正）

（２）女性が働きやすい職場づくりの推進

（企業における女性活躍の推進（固定的な性別役割分担意識の解消、ワーク・ライフ・バランス 等）、
男性の育児参画の推進）

2 若者の定着・還流の促進

（１）福島を知る機会の創出・情報発信

（福島を知る機会の基盤づくり（県内企業が就職先として選ばれるための支援 等）、
企業情報・魅力の発信（保護者等を通じた情報発信 等））

（２）経済的支援による県内就職の促進

（学生等の経済的支援（本県へ就職、転職する方への奨学金変換支援、医療機関等で勤務を希望する
学生への修学資金の貸与、返還免除 等）、住まいの確保）

（３）発達段階に応じた地元企業等への愛着形成

（初等・中等教育課程での取組の推進（職場見学やインターンシップ機会の充実 等）、
高等教育機関と連携した取組の推進）

基本目標 3 若者や女性をはじめ誰もがいきいきと活躍できる仕事をつくる（しごと）

3 中小企業等の振興

（1）中小企業等の成長力強化

（中小企業等の経営基盤強化、デジタル・ロボットを活用した生産性向上（D X）、グリーン成長（G X）の推進）

（2）人材育成・人手不足への対応

（若手人材の確保・定着、産業人材の育成、副業・兼業の促進、外国人労働者への支援）

（3）魅力ある職場づくり・情報発信力の強化

（魅力ある職場づくり、情報発信力の強化）

4 新産業の創出、企業誘致、起業・創業の推進

（1）次世代産業の育成

（福島イノベーション・コースト構想の推進、成長が期待される産業の育成、グリーン産業（再エネ・水素）の育成）

（2）企業誘致の推進と立地企業の振興

（企業誘致の推進、本社機能移転の推進、立地企業に対する支援）

（3）起業・創業支援

（チャレンジする人材の育成、起業・創業時の資金等の支援）

5 農林水産業の成長産業化

（1）農林水産業の担い手確保

（担い手の確保・育成、法人化の支援）

（2）農林水産物のブランド力向上

（農林水産物の高付加価値化・生産力強化・戦略的な情報発信、地域産業6次化の推進）

（3）生産基盤の強化

（産地の大規模化、生産基盤の維持・確保・集約、スマート農業等による省力化・効率化）

（4）農林水産物の消費・販路拡大と流通促進

（国内における販売強化、地産地消の推進、農林水産物の輸出支援）

基本目標 4 国内外から福島への新しい人の流れをつくる（人の流れ）

- 住まいの提供や相談対応の充実等により、**移住・定住**をさらに促進していきます。
- 観光地・観光産業づくりを進めるなど、**交流人口の拡大**を図ります。

1 移住・定住の促進

- （１）移住環境づくり
（住まいの提供、仕事の紹介、移住者と住民・移住者同士のつながりづくり）
- （２）移住に向けた体制整備と情報発信
（首都圏移住相談窓口における相談対応の充実、移住相談員・コーディネーターの配置と相互連携、移住のための住まい・仕事・暮らし等の情報発信）
- （３）移住を見据えた関係人口の創出・拡大
（本県のヒト・モノ・暮らしの情報発信、ふくしまの体験を通じた関係創出・拡大・深化）

2 交流人口の拡大

- （１）観光振興
（観光地・観光産業づくり、国内観光の促進（プロモーション）、インバウンドの促進）
- （２）県産品のプロモーション（セールス）の強化
（県産品の振興、県産品の輸出促進）
- （３）交流拠点施設等とのネットワークの活用
（福島空港の利活用、道路ネットワークの整備、鉄道ネットワークの利活用、その他交流拠点施設の利活用）
- （４）ふくしまとのつながりづくり
（福島の良いところが伝わる情報の発信、福島県とのつながりの強化）

推進・フォローアップ

- **あらゆる主体との連携**により地方創生・人口減少対策を推進し、PDCAマネジメントサイクルを構築することで、戦略を推進・フォローアップします。

1 連携・共創による取組の推進

- ・あらゆる主体との連携による地方創生・人口減少対策の推進

2 PDCAマネジメントサイクルの構築

- （１）根拠に基づく事業構築（EBPM）
 - ・新たな事業の構築に加え、既存事業についても、エビデンスや指標に基づき検証を行い、より効果の高い取組につなげる。
- （２）数値目標及びKPIの設定
 - ・基本目標、施策ごとに数値目標を設定し、具体的な成果の創出と成果の見える化を進める。
- （３）評価体制
 - ・ふくしま創生・人口戦略有識者会議において、取組の評価・検証を行う。